

## 平成31年度 第1回 京丹波町教育委員会定例会 議事録

- I 開催日時 平成31年4月5日（金） 午後2時30分から
- II 開催場所 和知ふれあいセンター 2階会議室
- III 出席委員 樹山静雄教育長 藤田道子教育長職務代理者 上田明成委員  
津田勝二委員  
※ 欠席した委員 竹吉美公委員 竹内裕子委員
- IV 出席説明者 堂本光浩教育次長 中井伸幸学校教育課長  
西田三郎学校教育課教育振興室長
- V 傍聴者 なし

### 【会議内容】

#### 1 開 会（司会：教育次長）

#### 2 教育長挨拶・近況報告

【教育長】 開会あいさつの後、近況報告を行った。

〈近況報告内容〉

- (1) 教育長の動向について
- (2) 町・町教育委員会関係の会議等について
- (3) 主な報告事項について

#### 3 議事録の承認

【教育長】 平成30年度第12回定例会議事録の承認について諮る。

【全委員】 特に意見等なし。

【教育長】 平成30年度第12回定例会議事録について、承認する旨を告げる。

#### 4 報告事項

##### (1) 教育委員会事務局関係報告

【教育長】 事務局に説明を求める。

【事務局】 平成31年度京丹波町教育委員会事務局体制について説明した。

【教育長】 何か意見等はないか。

【全委員】 特に意見なし。

(2) 学校教育課関係報告

【教育長】 事務局に説明を求める

【事務局】 平成31年度幼・小・中学校職員体制及び学級編成について説明した。

【教育長】 何か意見等はないか。

【全委員】 特に意見なし。

(2) 社会教育課関係報告

【教育長】 事務局に説明を求める。

【事務局】 社会教育、社会体育行事等予定について説明した。

【教育長】 何か意見等はないか。

【全委員】 特に意見なし。

5 議事

(1) 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（京丹波町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則）

【教育長】 事務局に説明を求める。

【事務局】 京丹波町教育委員会の権限に属する事務の一部を委任する規則（平成17年教育委員会規則第7号）第3条第1項の規定により、京丹波町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則を専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告し承認を求める。

【教育長】 何か意見等はないか。

【全委員】 特に意見なし。

【教育長】 承認第1号について、原案どおり決することとする。

(2) 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（京丹波町認定こども園開設準備委員会設置規程を廃止する規程）

【教育長】 事務局に説明を求める。

【事務局】 京丹波町教育委員会の権限に属する事務の一部を委任する規則（平成17年教育委員会規則第7号）第3条第1項の規定により、京丹波町認定こども園開設準備委員会設置規程を廃止する規程を専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告し承認を求める。

【教育長】 何か意見等はないか。

【全委員】 特に意見なし。

【教育長】 承認第2号について、原案どおり決することとする。

(3) 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（京丹波町通学路安全推進会議設置要綱の一部を改正する要綱）

【教育長】 事務局に説明を求める。

【事務局】 京丹波町教育委員会の権限に属する事務の一部を委任する規則（平成17年教育委員会規則第7号）第3条第1項の規定により、京丹波町通学路安全推進会議設置要綱の一部を改正する要綱を専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告し承認を求める。

【教育長】 何か意見等はないか。

【全委員】 特に意見なし。

【教育長】 承認第3号について、原案どおり決することとする。

(4) 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（京丹波町学校教育指導主事設置規則の一部を改正する規則）

【教育長】 事務局に説明を求める。

【事務局】 京丹波町教育委員会の権限に属する事務の一部を委任する規則（平成17年教育委員会規則第7号）第3条第1項の規定により、京丹波町学校教育指導主事設置規則の一部を改正する規則を専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告し承認を求める。

【教育長】 何か意見等はないか。

【委員】 指導主事の勤務を時間に変更した理由は。

【事務局】 現状の勤務形態に合わせて、時間数での勤務とし処遇改善を行ったもの。

【委員】 1週27時間を超えた場合は、時間外として対応するのか。

【事務局】 お見込みのとおり。

【教育長】 他に意見等はないか。

【全委員】 特に意見なし。

【教育長】 承認第4号について、原案どおり決することとする。

(5) 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（京丹波町社会教育指導員設置規則の一部を改正する規則）

【教育長】 事務局に説明を求める。

【課長】 京丹波町教育委員会の権限に属する事務の一部を委任する規則（平成17年教育委員会規則第7号）第3条第1項の規定により、京丹波町社会教育指導員設置規則の一部を改正する規則を専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告し承認を求める。

【教育長】 何か意見等はないか。

【委員】 特に意見なし。

【教育長】 承認第5号について、原案どおり決することとする。

(6) 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて（京丹波町学校教育指導主事の任命について）

【教育長】 事務局に説明を求める。

【課長】 京丹波町教育委員会の権限に属する事務の一部を委任する規則（平成17年教育委員会規則第7号）第3条第1項の規定により、京丹波町学校教育指導主事4名の任命を専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告し承認を求める。

【教育長】 何か意見等はないか。

【委員】 特に意見なし。

【教育長】 承認第6号について、原案どおり決することとする。

(7) 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて（京丹波町社会教育指導員の任命について）

【教育長】 事務局に説明を求める。

【事務局】 京丹波町教育委員会の権限に属する事務の一部を委任する規則（平成17年教育委員会規則第7号）第3条第1項の規定により、京丹波町社会教育指導員1名の任命を専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告し承認を求める。

【教育長】 何か意見等はないか。

【委員】 特に意見なし。

【教育長】 承認第7号について、原案どおり決することとする。

(8) 承認第8号 専決処分の承認を求めることについて（京丹波町社会教育委員の委嘱について）

【教育長】 事務局に説明を求める。

【事務局】 京丹波町教育委員会の権限に属する事務の一部を委任する規則（平成17年教育委員会規則第7号）第3条第1項の規定により、京丹波町社会教育委員12名の委嘱を専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告し承認を求める。

【教育長】 何か意見等はないか。

【委員】 特に意見なし。

【教育長】 承認第8号について、原案どおり決することとする。

(9) 承認第9号 専決処分の承認を求めることについて（京丹波町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則）

- 【教育長】 事務局に説明を求める。
- 【事務局】 京丹波町教育委員会の権限に属する事務の一部を委任する規則（平成17年教育委員会規則第7号）第3条第1項の規定により、京丹波町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則を専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告し承認を求める。
- 【教育長】 何か意見等はないか。
- 【委員】 特に意見なし。
- 【教育長】 承認第9号について、原案どおり決することとする。

(10) 承認第10号 専決処分の承認を求めることについて（京丹波町立小・中学校において使用する教材の取扱いに関する規則の一部を改正する規則）

- 【教育長】 事務局に説明を求める。
- 【事務局】 京丹波町教育委員会の権限に属する事務の一部を委任する規則（平成17年教育委員会規則第7号）第3条第1項の規定により、京丹波町立小・中学校において使用する教材の取扱いに関する規則の一部を改正する規則を専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告し承認を求める。
- 【教育長】 何か意見等はないか。
- 【委員】 特に意見なし。
- 【教育長】 承認第10号について、原案どおり決することとする。

(11) 議案第1号 京丹波町中学生英語力向上推進事業実施要綱の制定について

- 【教育長】 事務局に説明を求める。
- 【事務局】 生徒の英語力及び学習意欲の向上を図るため、公益財団法人日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定料の一部を補助するため議案として審議をお願いする。
- 【教育長】 何か意見等はないか。
- 【委員】 特に意見なし。
- 【教育長】 議案第1号について、原案どおり決することとする。

## 6 協議事項

(1) 平成31年度南丹教育委員会連絡協議会総会について

- 【事務局】 過去の開催内容を参考に説明、研修内容等の調整をお願いする。
- 【全委員】 福島県双葉町との交流の取組を教育委員会として報告すること。採択協議会の流れについて確認を行った。

(2) 次回定例会の開催について

【事務局】 平成31年度第2回定例会の開催日時について調整をお願いする。

【全委員】 5月7日～10日の間で日程調整し開催することで決定した。

7 教育長職務代理者閉会宣言

(午後4時7分閉会) 以上

■ 教 育 長

---

■ 教育長職務代理者

---

■ 委 員

---

■ 委 員

---

■ 委 員

---

■ 委 員

---

(調製者 教育次長 堂本 光浩)